

平成24年三条市議会第3回定例会請願文書表

受理番号	第 27 号	受理年月日	平成24年6月13日
件名	30人以下学級実現及び義務教育費 国庫負担制度の復元を求める請願		
紹介議員	久住久俊君 藤田博史君 横山一雄君 高坂登志郎君 武藤元美君 野崎正志君		
請 願 文			

【請 願 理 由】

子供たち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。そのためには、教育条件整備の教育予算の確保が不可欠です。

35人以下学級については、昨年度義務標準法が改正され、小学校1年生の基礎定数化が図られたものの、小学校2年生について今年度は加配措置にとどまっています。県内では、小学校3年生における少人数学級の効果検証がモデル校で始まっており、今後35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっており、一人一人の子供に丁寧な対応をするためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が2010年に実施した今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集では、約6割が小中学校の望ましい学級規模として、26人から30人を挙げています。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細やかな対応が必要となっています。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加しています。さらに、不登校やいじめ等生徒指導の課題が深刻化するとともに、日本語指導など特別な支援を必要とする子供たちの増加や障がいのある児童生徒への対応等が課題となっています。こうしたことから、学級規模縮減以外の様々な定数改善も必要です。

子供たちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28か国)の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増加などに見られるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、政府予算編成において次の事項が実現されるよう、関係機関に意見書を提出して下さるよう請願いたします。

【請 願 事 項】

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

付託委員会

総務文教常任委員会